

- 経理上手くんα Pro II 【社会福祉法人】VERSION:14.201
- 経理上手くんαクラウド Pro II 【社会福祉法人】・経理上手くんαクラウド SE Pro II 【社会福祉法人】 VERSION:14.201

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1・10 搭載機へのインストールは不可となっています。

- ◆ 令和 8 年度税制改正
 - 令和 8 年度税制改正により、免税事業者などインボイス発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、その一定割合を控除できる経過措置について、適用期限を 2 年間延長したうえで、控除可能割合が見直されました。
- ◆ システム対応について
 - 各業務において、改正後の免税事業者等からの課税仕入れの控除可能割合がある場合の出力に対応しました。
- ◆ 出力
 - 消費税額試算表・集計表・課税売上割合
 - ①消費税額試算表で控除割合 70%・30%の行を追加し、集計・出力ができるように対応しました。
 - ②消費税額試算表の[F6 詳細設定]において、「課税取引期間計より消費税額を算出する（総額）」にチェックがある場合、控除割合 70%・30%を加味して計算を行うよう対応しました。
- ◆ その他の改良を行いました。

※詳細は、次ページからの“**社会福祉法人 d b (VERSION: 14.201) の変更点**”を参照してください。

ご注意

- 他の I C S システムとマスターのやり取りを行われる場合は、他の I C S システム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

社会福祉法人 d b（VERSION:14.201）の変更点

改正概要

I. 概要

1) 令和 8 年度税制改正

- 令和 8 年度税制改正により、免税事業者などインボイス発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、その一定割合を控除できる経過措置について、適用期限を 2 年間延長したうえで、以下のとおり控除可能割合が見直されました。

《改正前》

期間	控除可能割合
インボイス制度開始～令和 8 年 9 月 30 日	80%
令和 8 年 10 月 1 日～令和 11 年 9 月 30 日	50%
令和 11 年 10 月 1 日～	控除なし

《改正後》

期間	控除可能割合
インボイス制度開始～令和 8 年 9 月 30 日	80%
令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	70%
令和 10 年 10 月 1 日～令和 12 年 9 月 30 日	50%
令和 12 年 10 月 1 日～令和 13 年 9 月 30 日	30%
令和 13 年 10 月 1 日～	控除なし

- 上記 7・5・3 割控除の適用条件となっていた、一のインボイス発行事業者以外の者からの課税仕入れの合計額（税込み）の上限額が、「10 億円」から「1 億円」に引き下げられました。
※令和 8 年 10 月 1 日以後に開始する課税期間から適用されます。
※合計額は一事業年度での判定となります。

2) システム対応について

- 各業務において、改正後の免税事業者等からの課税仕入れの控除可能割合がある場合の出力に対応しました。（操作方法については、従前から変更ございません。）
※対応の詳細は後述をご確認ください。
- 一のインボイス発行事業者以外の者からの課税仕入れの合計額について、本システムでは上限額の判定を行いません。

改正に伴うシステム対応

I. 対象業務

1) 対象業務

- ①前回の入力に関する対応時に、出力に関する制御を行っていた下記の業務について、免税事業者等からの課税仕入れの控除割合 70%・30%がある場合でも出力できるように対応しました。

《対象業務》

区分	対象業務	主な対応内容
出力	消費税仕訳帳	月計・総合計の課税合計、合計表の課税仕入欄で控除割合 70%・30%を追加
出力	消費税元帳	一括税抜き（割戻し）計算に 70%・30%を追加
出力	消費税額試算表・集計表・課税売上割合	明細科目行、小計以下集計行、科目名称に 70%・30%を追加

II. 対応内容

1) 消費税仕訳帳

- ①消費税仕訳帳の月計・総合計の明細行の税区分及び課税合計項目内に控除割合 70%・30%の行を追加しました。

消 費 税 仕 訳 帳					
[26090705] 消) レポート: 免税 70, 30 追加					
(0550) 仕 入 高 1 [一括]					
12年				No.	1
日付	相手科目	税区分	伝票	摘要	金額
10. 1	現 金	内10免80			10,000
	現 金	内10免70			10,000
	現 金	内10免50			10,000
	現 金	内10免30			10,000
	現 金	内軽免70			10,000
	現 金	内 8 免30			10,000
	現 金	外10免30			10,000
	現 金	外軽免30			10,000
※ 10 月 計 ※					
課税合計		< 8 % >	< 8 % 軽減 >	< 10 % >	< 税額 >
(内税)		10,000	20,000	50,000	2,829
(内税 免税 80)				10,000	727
(内税 免税 70)			10,000	10,000	1,154
(内税 免税 50)				10,000	454
(内税 免税 30)		10,000		10,000	494
(外税)					
(外税 免税 80)					
(外税 免税 70)					
(外税 免税 50)					
(外税 免税 30)			10,000	10,000	

- ②合計表の課税仕入項目内に、税率毎の税気分欄に控除割合 70%・30%の行を追加し、計算処理に対応しました。

※税率 10%・軽減 8%・8%はデフォルトで表示、5%・3%は仕訳データがある場合のみ表示します。

※控除割合行の並びは 80%、70%、50%、30%の順で表示します。

※課税仕入項目が 40 行を超える場合は、課税仕入項目のみ改項して出力します。

3) 消費税額試算表・集計表・課税売上割合

- ①消費税額試算表で控除割合 70%・30%の行を追加し、集計・出力ができるように対応しました。
- ②消費税額試算表の[F6 詳細設定]において、「課税取引期間計より消費税額を算出する（総額）」にチェックがある場合、控除割合 70%・30%を加味して計算を行うよう対応しました。

込み抜き合計	込み抜き分割	科目名称	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課税取引	消費税額等
		仕 入 高 1 免80	9,273			9,273	727
		仕 入 高 1 免70	9,364			9,364	636
		仕 入 高 1 免50	9,546			9,546	454
		仕 入 高 1 免30	9,728			9,728	272
		売 上 原 価	37,911			37,911	2,089
		小 計	37,911			37,911	2,089
		(うち 10%免80)	9,273			9,273	727
		(うち 10%免70)	9,364			9,364	636
		(うち 10%免50)	9,546			9,546	454
		(うち 10%免30)	9,728			9,728	272
		仕 入 合 計	37,911			37,911	2,089
		(うち 10%免80)	9,273			9,273	727
		(うち 10%免70)	9,364			9,364	636
		(うち 10%免50)	9,546			9,546	454
		(うち 10%免30)	9,728			9,728	272
		消 費 税 額					-2,089

- ③消費税額集計表の仕入科目タブにおいて、控除割合 70%・30%の仕訳が存在している場合の集計・表示・出力に対応しました。

売上科目	仕入科目	科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額 消費税額
		【課税仕入の返還】				
		【課税仕入に係る支払対価】				
		仕 入 高 1 免80	9,273	727	10,000	
		仕 入 高 1 免70	9,364	636	10,000	
		仕 入 高 1 免50	9,546	454	10,000	
		仕 入 高 1 免30	9,728	272	10,000	
		(経過措置適用課税仕入)	37,911	2,089	40,000	
		(うち 10 % 免80)	9,273	727	10,000	567
		(内 税 外 税)	9,273	727	10,000	
		(うち 10 % 免70)	9,364	636	10,000	496
		(内 税 外 税)	9,364	636	10,000	
		(うち 10 % 免50)	9,546	454	10,000	354
		(内 税 外 税)	9,546	454	10,000	
		(うち 10 % 免30)	9,728	272	10,000	212
		(内 税 外 税)	9,728	272	10,000	
		【経過措置適用課税仕入の返還】				
		【経過課税仕入に係る支払対価】	37,911	2,089	40,000	

《③の対象区分／項目》

区分	対象項目
原則課税マスター	経過措置適用課税仕入／経過措置適用課税仕入の返還／経過課税仕入に係る支払対価
個別対応マスター	課売・経過課税仕入／非課売・経過課税仕入／共通・経過課税仕入／課売・経過課税仕入の返還／非課売・経過課税仕入の返還／共通・経過課税仕入の返還／課税売上に要するもの／非課税売上に要するもの／共通売上に要するもの

改良

1) 全般

①指定された期間において、不適切な免税事業者等からの課税仕入れの控除割合データが存在する場合に、不正である旨のエラーメッセージを表示する対応を行いました。

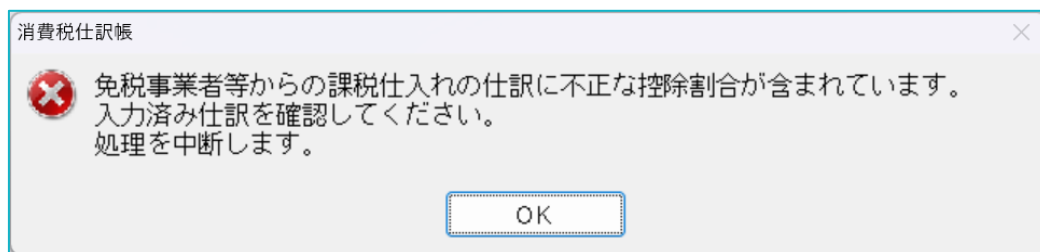
※課税期間の開始日から終了日の間で異なるチェック期間に属している時には、後ろの期間で判定します。

《データ整合表》（×のデータを不適切なデータと判断します）

期間	80%	70%	50%	30%
令和5年10月1日～令和8年9月30日	○	×	×	×
令和8年10月1日～令和10年9月30日	○	○	×	×
令和10年10月1日～令和12年9月30日	○	○	○	×
令和12年10月1日～令和13年9月30日	○	○	○	○

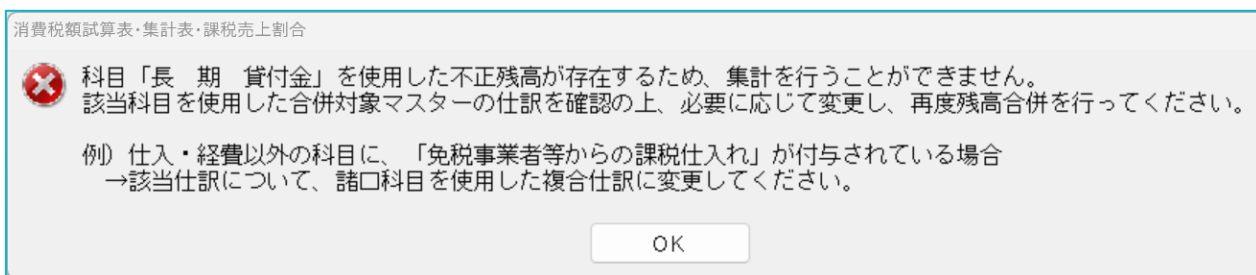
《対象業務》

- ・仕訳日記帳
- ・消費税元帳
- ・消費税額試算表・集計表・課税売上割合



②合併マスターにおいて、仕入経費以外の科目に「免税事業者等からの課税仕入れ」が付与された仕訳が存在している場合等のエラーメッセージの内容を変更しました。

《エラーメッセージ／消費税額試算表・集計表・課税売上割合：合併マスター》



II. 登録・入力

1) 仕訳入力

- ①[F8 仕訳検索]の検索項目において、検索条件に表示される『免税事業者等からの課税仕入れ』の控除割合をマスターの決算期間で制御せずに、すべての控除割合を選択可能としました。

修正

I. 登録・入力

1) 配賦仕訳作成・修正

- ①免税事業者等からの課税仕入れの仕訳の控除割合を表示するよう修正しました。

配賦仕訳リスト							ページ 1
70701] 免税事業者からの課税仕入れ							自 8年 1月 1日 至 8年12月31日
番号	日付	借方部門 部門名称	借方科目	貸方部門 部門名称	貸方科目	金 額 消費税	摘 要
2	1. 1	0004 介 護 用品費 共通		12465769 現 金 介 護 用品費		500,000 (36,363)	
		0000 他 流動 負債 内10免80		0004 介 護 用品費 共通		500,000 (36,363)	

Ⅱ. 出力

1) 消費税額試算表・集計表・課税売上割合

- ①特定の科目で別記入力を行った場合、消費税額試算表を「部門」または「枝番」で表示した際に、誤った集計行に集計されていた場合があったのを修正しました。

例：設備資金借入収入を別記で入力した場合

消費税額試算表		消費税額集計表	課税売上割合計算表
既定(全税抜)		税 込	
枝 番			
込み抜き合計	込み抜き分割	特 定 収 入	
科目名称		損益計算書	
設備資金借入収 別			100,000
資 産 の 譲 渡			100,000
別記 課税売上			100,000
売 上 合 計			100,000
消 費 税 額			

消費税額試算表		消費税額集計表	課税売上割合計算表
既定(全税抜)		税 込	
枝 番			
込み抜き合計	込み抜き分割	特 定 収 入	
科目名称		損益計算書	
設備資金借入収 別			100,000
試算表集計行 -0001			100,000
サービス 収益			100,000
小 計			100,000
別記 課税売上			100,000
売 上 合 計			100,000
消 費 税 額			

以 上